



ぎょうだ

議会だより



NO.82

(平成26年11月12日 発行)

行田市ふれあい福祉健康まつり

(10月18日(土)産業文化会館南側芝生広場)

9月定例会日程

9月1日(月)	本会議（開会・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案の上程～説明・一部採決）
9月3日(水)	本会議（議案の質疑・一般質問）
9月4日(木)	本会議（一般質問）
9月5日(金)	本会議（一般質問・委員会付託）
9月9日(火)	委員会（建設環境・健康福祉）
9月10日(水)	委員会（総務文教）
9月19日(金)	本会議（各委員長報告・質疑・討論～採決・追加議案の上程～採決・閉会）

本号の内容

● 市長提出議案	2～3
● 提出議案とその結果	4
● 議員提出議案・常任委員会の動き	5～6
● 市政に対する一般質問	7～11
● 12月定例会日程表（予定）	12
● 請願・議会日誌ほか	5～6

9月定例会

「子ども・子育て支援新制度」に伴う 新規条例など23議案を可決・承認・同意・認定



議場風景（9月定例会初日）

9月定例会には、市長提出議案24件が提出され、継続審査とされた1議案を除く23議案を可決・承認・同意・認定としました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

（原案可決）
子ども・子育て支援法の制定に伴い、教育・保育施設やその事業者が給付の対象となることについて、市が運営に関する基準に基づき確認することとなつたため、新たに条例を制定するものである。

質疑 認定こども園とは何か。
答 認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、現行制度における幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設であり、認定こども園に移行することにより、児童や保護者の子育て環境の向上が図られる。

質疑 新制度移行に伴う保護者への説明について。
答 保護者を含む市民向けに市報や市ホームページ、保育所の入所案内などを通じ、周知を図っていく。

質疑 行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（原案可決）
新たに市の認可事業とされ

○地域型保育事業（原則として満3歳未満の保育を必要とする乳幼児が対象）の設備及び運営に関する基準について、新たに条例を制定するものである。

（原案可決）
地域性等を踏まえ、新たに条例を制定するものである。

基準の主なものとして、家庭的保育事業における保育時間、保護者の勤務状況等を考慮し、国の基準である「原則8時間を原則9時間」に、

また、事業所内保育事業における施設では、乳児室の面積要件を1人につき3・3m²以上とするものである。

質疑 これらの施設の実施で市民ニーズにどう応えられるのか。また、待機児童の解消になるのか。
答 保護者の保育に対する二つは多様化しており、認可外保育施設は保護者の生活スタイルや保育ニーズに即した選択肢の一つであると認識している。また、現在、本市に待機児童はないが、比較的不足が見込まれる低年齢児の受け入れ態勢における量的拡充が図れるものと考える。

質疑 事業所内保育施設を含めた、いわゆる認可外保育施設は、現在市内に8施設あり、本年4月1日現在で90名の保育を実施している。市としては、保育需要の増大に機動的に対応できるよう、これらの施設が新制度における給付の対象となる施設への移行について積極的な支援をしていきたい。

質疑 市内で実施される学童保育の質の確保及び向上を図るために、事業者があらかじめ必要な事項を市に届け出て学童保育を実施することが可能となつたことから、その基準について、地域性等を踏まえ、新たに条例を制定するものである。基準の主なものとして、開



東学童保育室

平成26年9月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくする会

(賛成:○ 反対×)

(市長提出議案)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	黎明21						しんりょく会			新政策研究会			公明党			日本共産党		まち※	
			秋山佳子	新井教弘	梁瀬里	平社	松本安夫	野口啓造	岩田謙	齊藤哲夫	高橋直彦	石井孝義	新井豊彦	吉田貴志	柿沼宏明	小林幸一	吉田美智子	三本柳妃佐子	東原二郎	栗原大河原梅夫	久保川宏行
(議案)第44号	専決処分の承認を求めるについて(平成25年度行田市公共下水道遮断幹線管渠建設工事委託に関する協定の変更について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	平成26年度行田市一般会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第48号	平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第49号	平成26年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第50号	平成26年度行田市水道事業会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第51号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第52号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第53号	行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第54号	行田市民国健康保険条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第56号	行田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	行田市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	行田市市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第60号	平成25年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	平成25年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第62号	平成25年度行田市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第63号	平成25年度行田市交通灾害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	平成25年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第65号	平成25年度行田市南河原地区簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第66号	平成25年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第67号	平成25年度行田市水道事業会計決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

(請願)

(議請)第11号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	消費税増税の中止を求める意見書提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	長	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
第13号	「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し立法化しないこと」を国へ求める意見書提出についての請願	〃	×	×	×	×	×	×	×	長	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○

(議員提出議案)

(議)第1号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	手話言語法(仮称)の制定を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

意見書

常任委員会の動き

○ 審查概要・活動

(提出先
衆・參議院議長、
内閣總理大臣、厚生労働大臣
国土交通大臣、環境大臣)

を求める意見書(原案口決)

言語と同様に大切な情報獲得とコミュニケーション手段である。

平成18年12月に採択された

ることが明記されており、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では、「全ての障害者は、自らの意思により、言語

害者は可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される（二見三

の機会が確保される」と規定されている。

対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使える環境整備を進める。

に向けた法整備が必要である
ことから、手話言語法（仮称）
の制定を求める。

(提出先衆・參議院議長、内閣總理大臣、總務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣)

總務文教常任委員會

行うのではなく、計画的に予算化し、実施していくことが当然と思うがどうか。

答 一定期間使用できなくなるため、星河公民館を通じ、利用者等へ玄服を行ふ。



星河公民館

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた6議案及び總務文教常任委

議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成25年度行田市南河原地
採択としました。

区簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

した後の対応は。

答 現状、財源不足を補う形で基金からの繰入れを行つてあるが、残高がなくなつた際には、行田市水道事業との統合を検討していく。

○平成25年度行田市水道事業会計決算認定について

問 給水戸数が増加しているにもかかわらず、給水収益が減少している理由は。

答 給水収益の減少については、近年の節水型のトイレや洗濯機の普及、また、昨年は夏の渴水による取水制限実施に伴う、節水への市民意識の高まりが要因と考えられる。

給水戸数は増加しているものの、給水人口は減少していることから、収益の減少につながっている。



武藏水路・橋梁架け替え工事

健康福祉常任委員会

【平成26年度の対象者】

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの方

肺炎球菌ワクチン予防接種

議会運営委員会

議会運営委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

答 武藏水路の橋梁の架け替えにおいては事業主体である

水資源機構が負担する割合として補償幅員が決められているが、市として生活道路整備上の理由や交通安全対策上の理由により、今回対象の聖天木橋、元成田橋、並木橋の3橋に関しては、補償幅員より1・5メートルから3メートルの拡幅を希望しており、本負担金はその市の要望分に対する負担となっている。

問 周知を考えているのか。

答 市報やホームページ等を積極的に活用するほか、市内の各施設等に出向き周知する。

問 保護者の様々な就労形態がある中、それらの需要に応えられるよう施設を運営するとともに、保育ニーズ、教育ニーズに応じて安定的に施設に入所できるようになる。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

答 市民の皆様に快適に利用してもらうため、児童用便器やベビーシートの設置等、全面改修を行う予定である。

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、10月1日から国の定期接種になるが、対象者はどのように変わるのか。

答 平成27年3月31日までに65歳を迎える方から100歳までの5歳刻みの年齢区分と、

となる。

問 これに関連し、5歳刻みとした理由は。

答 本来は生涯1回の接種でよいが、5年を経ずて誤つて2回目の接種を受けた場合、副作用が多く見られる傾向があることから、国が設定した。

問 水ぼうそう予防接種も定期接種となるが、接種率を向上させるための対策は。

答 乳幼児健診等において、母子手帳をもれなく確認することにより、接種漏れがないように努める。

問 これまでの接種漏れが確認することができない場合は、どのように協議しました。

答 同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。

なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長 平社輝男
副委員長 梁瀬里司
委員 松本安夫
委員 秋山佳一
委員 吉田幸一
委員 高橋弘行

決算審査特別委員会

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした「平成25年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。

の際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、9月3日には議会運営に関すること、さらに19日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。

市政に対する

一般質問

9月定例会の一般質問は9月3日・4日・5日の3日間行われ、12人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。なお、詳細については11月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

市長の政治姿勢	
● デマンド交通	高齢者、交通弱者の利便性のため、昨年度行った実証実験の効果とその見解及び今後における運行計画は。
● 職金共済会補助金	高齢者の医療機関への利用が最も多かった一方、休止した循環バス利用者から、運行継続の意見もあった。

市長の政治姿勢	
● デマンド交通	高齢者、交通弱者の利便性のため、昨年度行った実証実験の効果とその見解及び今後における運行計画は。
● 職金共済会補助金	昨年の修繕で排水状況が改善したため、現在、校庭改良を行う必要はないと考える。

市長の政治姿勢	
● 財団法人行田市中小企業退職金共済会補助金	企業105社に、年2100万円補助金を支出する市長の見解と、補助金中止の選択は。
● 観光行政	市内中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図ることを目的とし、支援を行っているが、今後は、補助金の減額も視野に入れ、総合的に協議していきたい。

市長の政治姿勢	
● 財団法人行田市中小企業退職金共済会補助金	高齢化や核家族化の進展により、必要性は認識している。また、社会福祉協議会が法人後見事業を立ち上げ、家庭裁判所から後見人を受任できる体制づくりを進めている。
● 観光行政	そこで、市長の長年培われた知識と経験、そして卓越した政治手腕を存分に發揮し、これからも行田市の限りない発展に尽力するよう期待するものであり、さらなる市政発展のための意気込みについて決意を伺いたい。

市長の政治姿勢	
● 財団法人行田市中小企業退職金共済会補助金	平成19年5月に市長に就任して以来、「元気な行田」を実現するという、市民の皆様との約束を忘れることなく、市民の皆様の目線及び声を活動の原点に置き、徹底した情報公開と聖闘なき改革を力強く推し進め、市民生活の向上と行田市のさらなる発展のため、日々全力で市政の運営に邁進してきた。
● 観光行政	では、安心・安全なまちづくりを重点戦略として掲げ、ぬくもり、うるおい、にぎわいを合い言葉に、各種政策を打ち出すなど、その卓越した手腕には目を見張るものがある。

見解及び今後の重点事業は、

答　観光客の数も飛躍的に増え、大きな成果を上げている。

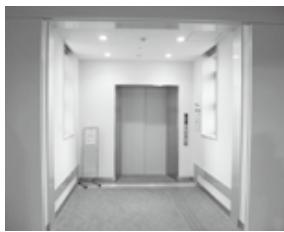
今後も、観光施策を力強く推し進め、さらなるにぎわいを創出していくたい。

では、安心・安全なまちづくりを重点戦略として掲げ、ぬくもり、うるおい、にぎわいを賭して市民の皆様の負託を合ひ言葉に、各種政策を打ち出すなど、その卓越した手腕には目を見張るものがある。

これまでの経験と実績を確立した決意と情熱を持った、市民の皆様一人一人が豊かな暮らしを実感できる幸せ、活力みなぎる元気な行田の実現を目指し、引き続き市政のかじ取りを担わせていただきたい。

持ち、将来を見据えながらしつかりとした道筋をつけ、身命を賭して市民の皆様の負託に真正面から応えていくことが、私は課せられた使命と考

市長の政治姿勢	
● 財団法人行田市中小企業退職金共済会補助金	平成19年5月に市長に就任して以来、「元気な行田」を実現するという、市民の皆様との約束を忘れることなく、市民の皆様の目線及び声を活動の原点に置き、徹底した情報公開と聖闘なき改革を力強く推し進め、市民生活の向上と行田市のさらなる発展のため、日々全力で市政の運営に邁進してきた。
● 観光行政	では、安心・安全なまちづくりを重点戦略として掲げ、ぬくもり、うるおい、にぎわいを賭して市民の皆様の負託に真正面から応えていくことが、私は課せられた使命と考



市役所エレベーター

で女性の積極的な防災活動への参加や意見等を取り入れた防災対策など、女性が担う役割はますます重要であると認識している。このため、自主防災組織における女性リーダーの育成について、県のリーダー育成講座や市が実施する防災訓練等への参加を積極的に呼びかけていく。

●エレベーター内の非常防災用品の設置について

東日本大震災では、都部を中心に戸建ての閉じ込め事故が200件あった。こうした閉じ込めを防止するため、平成21年より地震時等管制運転装置の設置が義務付けられ、地震を感じると自動的に最寄りの階に停止するようになっている。

静岡県袋井市では、不測の

事態に備え、市役所のエレベーター内の隅に、救出を待つことができるよう非常防災用品が備えられているが、本市公共施設のエレベーター内の閉じ込め防止対策は、

答 市役所本庁舎、教育文化センター、総合体育館、総合福祉会館、商工センター及び古代蓮華館の6施設のエレベーターには、「地震時等管制運転装置」を設置し、利用者が安全に避難できるようになっている。万が一、エレベーター内に閉じ込められてしまつた場合の対策として、非常防災用品を備えておくことは有効であることから、既に設置済の自治体の状況などを調査し、検討していく。

市内1箇所では、地理的にも利用が困難、施設の複数設置を困難とする課題は何か。また、段階的に施設設置の計画を立てたらどうか。

答 病児・病後児保育の対策は、既存施設等の有効活用を図ることで、定員10人とあり（現状は1箇所8人）「今後、需要が見込まれるため、定員の拡大を図りたい」としている。

答 子育てにあたり、病児・病後児保育の対策は必要であり、今後の検討課題とする。

●福祉団体への私有地等活用

答 病児・病後児保育の対策は必要であり、今後の検討課題とする。



問 行田市の人口減少問題は深刻である。合計特殊出生率は、全国・埼玉県に比較し本市の数字は低い。そのような中、共働き世帯数は増加傾向

にあります。働く親の大きな悩みは、幼い子どもの病気である。親が職場を休める環境も十分とは言えず、子育てに対する持続的な負担軽減策が求めら

れている。次世代育成行動計画では、病児・病後児保育事業の充実として、今年度は2箇所で定員10人とあり（現状は1箇所8人）「今後、需要が見込まれるため、定員の拡大や体調不良児対応施設の拡大を図りたい」としている。

市内1箇所では、地理的にも利用が困難、施設の複数設置を困難とする課題は何か。また、段階的に施設設置の計画を立てたらどうか。

答 保育士及び看護師の配置や専用スペースの確保、また、医療機関との連携も課題である。また、稼働率からみると、おおむね満たされている。

問 施設が複数設置でなければ利用は困難。稼働率は、かぜ等の流行時期との関連もあり、定員を超えた人数は制度を活用できていない。単純に定員に対する稼働率で、充足しているとは言えない。病児・病後児保育施設の2箇所で、人の計画は消滅したのか。

答 市役所本庁舎、教育文化センター、総合体育館、総合福祉会館、商工センター及び古代蓮華館の6施設のエレベーターには、「地震時等管制運転装置」を設置し、利用者が安全に避難できるようにな

っている。万が一、エレベーター内に閉じ込められてしまつた場合の対策として、非常防災用品を備えておくことは有効であることから、既に設置済の自治体の状況などを調査し、検討していく。

市内1箇所では、地理的にも利用が困難、施設の複数設置を困難とする課題は何か。また、段階的に施設設置の計画を立てたらどうか。

答 福祉団体からの相談を含め、利用目的など総合的に勘案した上で対応していきたい。

○学校での集団フツ化物洗口

答 「その他の主な質問」



問 本市では、集中豪雨や台風が来襲するたびに浸水被害が発生し、藤原町、若小玉、富士見町地域の一部を流れる「長野落し」が度々冠水する。また、隣接する住宅や工場も床下浸水し、駐車場も水没するなどの被害が出ている。この「長野落し」の冠水被害に

遭っている住民の被害を軽減するために、遊水池の建設や排出口の開口を広げるなどの対策が必要と考えるが、本市の考えは。

答 太井地区で実施した水路の嵩上げを含め、現在、どのような対策が有効であるか、協議、検討している。また、遊水池の建設は、県事業としてさいたま調整池の計画があることから、野川流域の住宅地や工業団地の浸水被害を軽減することを目的として、実施に向け調整している。

問 高齢者が関わる交通事故消費者トラブルや振り込め詐欺等の被害が非常に多くなってきている。本市は、振り込め詐欺犯からの電話を受けた件数が県内で7番目に多い。

答 高齢者が関わった交通事故による交通事故の実態や、振り込め詐欺の被害状況及び被害を少なくするために、どのような対策を考えているか。

答 高齢者が関わった交通事故は、歩行中6件、自転車9件、自動二輪2件、四輪車53件で、四輪車乗用車が全体の75・7%と多く、残念なこと

に2人が亡くなっている。

振り込め詐欺の被害も本年は7月末までに、既に11件、3930万円の被害が発生しており、被害の防止対策として、青色防犯ハトロールカードや防災行政無線などで注意喚起の呼びかけや、行田警察署と合同で振り込め詐欺撲滅キャンペーンなどを開催し、注意情報の発信や呼びかけに積極的に取り組んでいる。

るのが市の責務と考えるが。あるのではないか。

答 検討はしており、順次指導という形で取り組んでいくような内容を考えている。

しかし、県のように条例化は難しい状況である。

問 環境配慮に関する市民アンケート調査結果では、市民の環境に関する関心は低いが、意識向上に向けた取り組みは、

答 市報やホームページの掲載内容を充実するほか、環境関連のイベントを開催するなど様々な機会を通じて環境意識の向上を図っている。今後とも関係機関と連携して積極的な普及啓発に努めていく。

●市税等の収納業務について

問 高額年金受給者や給与所得のある年金受給者の滞納が増加している。本市には安易に滞納を起こさせてしまう土壤があるのか。

答 滞納となる原因はさまざまであると考えられるが、税率の公平性の観点からも滞納を放置しておくことはできない。

今後も、催告や差し押さえを積み重ね、税収確保に努めていく。

問 滞納は、決して得とはならない。高利率の延滞金や差

押え等、もっと周知する必要があるのではないか。

答 滞納すれば損をするという内容ではなく、高額年金受給者も含めて滞納している方に対しては納税をお願いしている。滞納に対しては、鋭意徴収の努力を行っていく。

施設の整備、世代間交流などのサロン事業の豊かな展開についての考えは、

答 活動拠点としての集会所基準に該当すれば活用できる。また、サロンの活動は参加者が自ら決めるものとなっており、活動内容がさらに充実するよう社協とともに、今後も支援に努めた。なお、サロンへの補助は平成24年度より、社協が行っている。

そう思っていると思う。行政がそういう卑劣な見方をしているのではないか。また、特別な要綱を廃止し、日当を廃止すべきと考えるがどうか。

答 市では、これまで人権問題の解決に向けて各種人権施策に取り組んできた。同和問題の早期解決のため、運動団体が行う啓発事業や研修会の取り組みに対し、日当を含む補助金を交付しており、人権意識の向上などが図ると認識している。

●補助金における「無駄」



馬見塚いきいきサロン事業

施設の整備、世代間交流など

サロン事業の豊かな展開についての考えは、

答 その見方をしているのではないか。また、特

別な要綱を廃止し、日当を廃止すべきと考えるがどうか。

●「いきいきサロン事業」

問 高齢者の地域活動として各地域で展開されている。この活動の場となる集会所等の

子育て支援 子ども医療費の無料化は高校卒業するまで拡大を

大久保 忠

（日本共産党）

問 子育て支援計画策定に伴う市民ニーズ調査では、「市に

対する子育ての環境や支援への満足度との問いに「満足度が低い」「やや低い」「満足度が高い」などより多くなっている。市長は、子育てナンバーワンのまちづくりを目指すとしているが、この結果をどう認識しているか。

問 県は規模の大きい581事業所に産業系で6%、業務系で8%の排出量削減を求めしており、8割の事業所が達成するなど大きな成果を上げている。県がフォローできない中小事業者に対し削減を求め

ていない。

問 本市は、温室効果ガス削減に向け、市内事業者にどのような対策を求めているのか。

答 市内事業者に対しては、具体的な削減目標値は求めてい

ない。

問 県は規模の大きい581事業所に産業系で6%、業務系で8%の排出量削減を求められており、8割の事業所が達成するなど大きな成果を上げている。県がフォローできない中小事業者に対し削減を求め

いない。

問 本市は、温室効果ガス削減に対する取り組みは、

松本 安夫
(黎明 21)

●地球環境を守る 地球環境を守る 温室効果ガス排出量削減対策

（松本 安夫
(黎明 21)

問 本市は、温室効果ガス削減に対する取り組みは、

ヤンペーンなどを開催し、注意情報の発信や呼びかけに積極的に取り組んでいる。

問 調査結果を真摯に受け止

め、更なる子育て支援策の充実を図つていただきたい。

問 子ども医療費無料化の拡大は、子育て支援の大きな柱である。県内63自治体のうち、でも、4自治体が高校卒業まで無料としている。

入院はすべての自治体で、通院は62自治体が中学校卒業まで無料となっており、その中でも、4自治体が高校卒業まで無料としている。

市民の願いでもある、安心して子どもを産み育てられるまちづくりのため、医療費無料化は高校卒業まで拡大すべきではないか。また、拡大に伴う費用の試算は。

答 本市の子ども医療費助成制度は、県内においても高水準と認識している。当面は、現状を維持していただきたい。試算では、約3400万円となっている。

問 平成25年度決算では、黒字が約14億4千万円、財政調整基金と合わせ約30億円という市民の大切な税金がある。その一部で医療費無料化の拡大が実現できるのではないか。常に大きくなるため、現状を維持していきたい。

●保育料の引き下げを

問 来年4月から、子ども・子育て新制度が実施されるが、多くの保護者から保育料が高いという声がある。保育料の引き下げをすべきではないか。

答 新制度における保育料は、今後、試算を行い、利用者に影響が及ばないよう努めたい。「その他の主な質問」

○住宅リフォーム制度の復活

とつては悲願である。地元の方の意見を取り入れてもらいたいと考えるが、太井地区や地元地区に説明会や懇談会などを開催することは考

えているのか。

問 今後、道の駅等の設置についてはどうのように考え、進めのか。

答 多くの意見を取り入れるために、太井地区を対象にしたアンケート調査を実施。説明会等としては、太井公民館でワークショップを開催する。



J R 行田 駅

答 国道125号バイパス沿線に道の駅を基本とする多機能な交流施設の設置を想定している。

問 現在、埼玉県内の水道事業体59団体のうち、止水栓、あるいはメータードまでの修理を負担している団体は57団体、官民境界線までの負担は、行田市を含めて2団体のみとなっているが、民地内の修理は、利用者負担が適当であると今でも判断しているのか。

答 考えについては、新たな課題をクリアしながら、実現や財政面の問題等あるが、長期的な展望に立ち、一つ一つ課題をクリアしながら、実現に向けて取り組んでいく。

●道の駅等の設置について

「行田市産業振興ビジョン」には、地域商圏を活かした広域交流拠点の整備が謳われている。本市の情報発信の拠点、交流人口の拡大、商業・農業・観光業など、行田市の発展のため、「道の駅」もしくは「同様の機能を有した交流拠点」の設置が必要と考えるがどうか。

スの観点から、条件や財政状況を踏まえ検討する」としていった。

問 現在、埼玉県内の水道事業体59団体のうち、止水栓、あるいはメータードまでの修理を負担している団体は57団体、官民境界線までの負担は、行田市を含めて2団体のみとなっているが、民地内の修理は、利用者負担が適当であると今でも判断しているのか。

答 本市の水道事業を取り巻く環境は、厳しさを増しており、負担区分の見直しは、今後の社会情勢や財政状況を見据え、総合的に見きわめたい。

●総合公園ブール跡地の利用計画について

総合公園自由広場の利用が殆ど満杯で、スポーツ施設が不足している今、ブール跡地の利用価値は大変高い。スケジュールと資金計画について、平成25年4月から利用の方向性を検討してきた。

問 平成25年9月議会の答弁では、「官民境界付近の水道の漏水について、民地内の修理は利用者負担が適当である。

答 しかし、県内では、メータ一まで、あるいは止水栓まで漏水について、民地内の修理は利用者負担が大多数である。今後、民地内の漏水修繕は、給水管の適正管理、市民サービ

問 駅前整備の進展は地元に

まちづくり JR行田駅前再整備

多くの方の意見を取り入れてまちづくりの実施方針を示す写真

梁瀬 里 司
(黎明 21)

市民サービス 水道の漏水の 境界線について

石井 直彦
(しんじよへい)

請
願

9月定例会に提出された請願は3件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。
(敬称略)

○建設業従事者のアベノブート
被害者の早期救済・解決を図
るよう国に働きかける意見書
の提出を求める請願（採択）
提出者 埼玉工建一般労働組
合行田羽生支部
付託先 支部長 関口初太郎
建設環境・常任委員会
○消費税増税の中止を求める
意見書提出を求める請願

提出者 行田民主商工会
(不採択)

付託先 総務文教常任委員会
代表者 中島 古則
閣議決定を撤回し立法化しないこと」を国へ求める意見書
提出についての請願

提出者
付託先
行田地区労働組合協議会
議長 三宅 典之
総務文教常任委員会

議會日誌

8月
18日 幹事長・代表者会議
19日 議会改革推進委員会
26日 議会運営委員会

9月

1～19日 9月定例会
1・5・19日 幹事長・代表者会議
3・19日 議会運営委員会
5日 議会だより編集委員会
5日 決算審査特別委員会
29日 議会改革推進委員会

10月

1・27・30日 決算審査特別委員会
2日 広島県吳市行政視察來庁
6日 石川県かほく市行政視察來庁
7日 山梨県大月市行政視察來庁
9・10日 全国都市問題
15日 埼玉県市議会議長会第2回役員会
15日 大分県日田市行政視察來庁
22日 岛根県松江市行政視察來庁
22~24日 総務文教常任委員会行政視察
(石川県かほく市・富山県水見市・富山市)
22~24日 建設環境常任委員会行政視察
(愛知県一宮市・瀬戸市・岐阜県各務原市)
22~24日 健康福祉常任委員会行政視察
(岩手県花巻市・奥州市・宮城県多賀城市)
29日 議会だより編集委員会
29日 兵庫県相生市行政視察來庁

11月

4・6・17日 決算審査特別委員会
7日 議会改革推進委員会
7日 山梨県中央市行政視察來庁
11・12日 議会運営委員会行政視察(奈良県奈良市・生駒市)
12日 議会だより№82發行

11月

4・6・17日 決算審査特別委員会
7日 議会改革推進委員会
7日 山梨県中央市行政視察来庁
11・12日 議会運営委員会行政視察(奈良県奈良市、生駒市)
12日 議会だより№82登録

12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月28日(金)開会予定であり、日程(案)の決定は11月21日(金)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月28日(金)	本会議（開会・議案説明）
11月29日(土)	
11月30日(日)	
12月1日(月)	(議案調査)
12月2日(火)	本会議（議案に対する質疑・一般質問）
12月3日(水)	本会議（一般質問）
12月4日(木)	本会議（一般質問・委員会付託等）
12月5日(金)	(予備日)
12月6日(土)	
12月7日(日)	
12月8日(月)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
12月9日(火)	総務文教常任委員会
12月10日(水)	(事務整理)
12月11日(木)	(事務整理)
12月12日(金)	(事務整理)
12月13日(土)	
12月14日(日)	
12月15日(月)	(事務整理)
12月16日(火)	(事務整理)
12月17日(水)	(事務整理)
12月18日(木)	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

9月市議会には、「子育て支援新制度」に伴う新たな条例が提案されました。が、国が定めた法律の範囲内でとの制約があり、国のガイドラインに沿ったものです。

編集後記

委員長 吉田幸一
副委員長 梁瀨里司
委員 三宅盾子
委員 秋山佳于
委員 大河原梅夫
委員 東美智子
委員 高橋弘行
委員 栗原二郎
委員 野口啓造